

第42回 契約・調達管理会議 議事要旨

1 開催日時

令和7年6月11日（水曜日）16時00分から17時15分まで

2 開催場所

東京都庁第一本庁舎19階 19E 会議室（オンライン会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鵜川 正樹 監査法人ナカチ／公認会計士

川口 貴史 公益財団法人東京2025世界陸上財団総務企画室財務部長（契約・調達課長事務取扱）

滝口 広子 北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士

中山 正晃 東京都スポーツ推進本部国際スポーツ事業部事業調整第一課長

森谷 真咲 公益財団法人日本陸上競技連盟事務局経営企画部管理課長

（2）事務局

東京都スポーツ推進本部

4 要旨

（1）開会

（2）議事（発言者の敬称略）

ア 「契約・調達管理会議」における付議基準について【資料1】

<説明・確認>

（ア）本会議への事前付議を原則とするが、緊急性等が認められる契約案件については、会議委員に事前協議のうえ、会議への事後報告を可とする。

（イ）「随意契約における単数見積の取扱いについて」の改正（令和7年5月1日）に伴い、特命随意契約の基準額を変更する。

<質疑・意見など>

特になし

イ 国立競技場内ネットワーク環境整備委託【資料2】

<説明・確認>

（ア）大会期間中、会場である国立競技場内に設ける当財団拠点におけるインターネット接

続サービス契約（回線契約及びプロバイダ契約）及びO A環境整備を目的とする。

- （イ）既存のオフィスと WAN（Wide Area Network）を構築して一体的なネットワーク運用を行うことで、円滑な業務遂行及び大会の運営に資するため、既存のオフィスに設置した既存の事業者へ委託する。

< 質疑・意見など >

特になし

ウ クオカードの買入れ（単価契約）【資料 3】

< 説明・確認 >

- ・大会のボランティア及びコラボレーター（ロード競技、チームホテルに配置される者のみ）を対象に食費相当分として配布するクオカード（券面 1,000 円）を購入する。

< 質疑・意見など >

鵜 川：現物の管理はどのように行うか。

担当者：ボランティア本部に、開始時と終了時それぞれの枚数を報告してもらうことを想定している。紛失などないように徹底したい。

エ 東京 2025 世界陸上を通じた都市 P Rに係る広告物掲出等業務委託【資料 4】

< 説明・確認 >

- （ア）財団は、定款で、東京 2025 世界陸上の準備・運営に関する事業に加え、「開催地である東京及び日本のプレゼンス向上に資すること」を目的として定めていることから、世界の注目が集まる大会を通じて、東京観光財団と連携して東京の魅力を全世界に発信する。
- （イ）主な業務内容は、競技会場（マラソン・競歩コース含む）における「Tokyo Tokyo」のロゴを掲載した看板の掲出、大会 H P や公式プログラム、電子チケット等への「Tokyo Tokyo」のロゴ掲載、記者会見場・選手インタビュー・メダルプラザにおけるバックパネルへの「Tokyo Tokyo」のロゴ掲載、米国テレビ（NBC、CNBC、USA）を通じた東京観光 P R 動画 C M 放映を行う。
- （ウ）大会における広告物掲出等に係る商業的利用権は W A によってのみ取り決められるものであるため、本事業を実施できる唯一の者として W A と特別契約を締結する。

< 質疑・意見など >

滝 口：価格の妥当性はどのように検証したか。

担当者：広告効果を分析し、C M の 15 秒単価に換算して妥当であると判断している。

鵜 川：広告の効果測定は行うか。また、誰が評価を行うのか。

担当者：終了後に W A から実績報告があるため、効果を検証できる。東京観光財団の意見もいただきながら、財団で評価を行う。

オ ・東京 2025 世界陸上サプライヤー（デジタル屋外広告）スポンサーシップ契約
・東京 2025 世界陸上競技選手権大会におけるデジタル屋外広告の掲出に係る業務委託（V I Kに係る供給契約）【資料 5】

※一度の入札で上記 2 件の契約者を選定（スポンサー契約と調達契約の同時入札）

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

・東京 2025 世界陸上サプライヤー（デジタル屋外広告）スポンサーシップ契約

- （ア）「デジタル屋外広告」カテゴリーにおけるスポンサー公募を行う。
- （イ）カテゴリーの対象となる製品／サービスは、デジタル屋外広告。
- （ウ）調達との同時入札を行うため、参加事業者が「現物協賛の基準」を満たすデジタル屋外広告の掲出枠を提示し、最も高い指標を示した事業者を優先交渉者（落札候補者）に決定。

・東京 2025 世界陸上競技選手権大会におけるデジタル屋外広告の掲出に係る業務委託（V I Kに係る供給契約）

- （ア）本契約は、デジタル屋外広告の掲出に係る業務を委託するもの。
- （イ）入札時に優先交渉者が提示した現物協賛（VIK）の供給内容に基づき、協賛基準額を契約額とする「デジタル屋外広告の掲出に係る業務委託（VIK に係る供給契約）」を締結する。

<質疑・意見など>

滝 口：広告として、どのような動画が掲載されるのか。

担当者：財団からは 15 秒動画と 30 秒動画を提供する。

鵜 川：「現物協賛の基準」となる「エリア指数」とはどのような考え方によるものか。

担当者：エリアベースでの乗降客数をもとに、人が集まる場所かどうかという視点で算出している。

カ ・東京 2025 世界陸上サプライヤー（競技備品）スポンサーシップ契約
・東京 2025 世界陸上競技選手権大会における陸上競技備品の調達及び装飾等に係る業務委託【資料 6】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- （ア）「競技備品」カテゴリーにおけるスポンサー公募と業務委託の入札を同時に行い、スポンサーシップ契約の協賛額と業務委託の調達額の差が最小となる事業者を優先交渉者として決定した。
- （イ）「収入案件（スポンサー契約関係）」であるため契約締結前に付議する。
- （ウ）業務委託は、一者入札であるため契約締結前に付議する

<質疑・意見など>

滝 口：業務委託について、調達基準額は適切であったか。

担当者：複数の事業者からヒアリングを行って調達基準額を設定しており、競争性が確保できる適切な金額であったと考えている。

鵜 川：入札する事業者が限定的であったのはなぜか。

担当者：業務委託よりも、スポンサー契約に伴う支出を負担できるかどうかの判断で、社内の合意が得られなかった事業者があると聞いている。

キ 東京 2025 世界陸上競技選手権大会における警備業務委託【資料 7】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- (ア) 契約締結後、WA や各国チーム関係者、警視庁などの関係者協議等により、業務内容や数量等に変更が生じたため、契約変更を行う。
- (イ) 主な変更点は、国立競技場の要人警護・選手等の安全確保に伴う警備員配置の増、ウォームアップ会場・練習会場の安全管理に伴う警備員配置の増、総会会場の要人警護に伴う警備員配置の増。

<質疑・意見など>

特になし

(3) 国立競技場の利用に関する基本協定の締結について【資料 8】

<説明・確認>

案件の概要について、事業担当者から主に以下を説明。

- ・大会の開催にあたり、施設利用者・施設運営事業者の 2 者で、国立競技場の利用に係る基本的事項を定める協定を締結する。

<質疑・意見など>

特になし

(4) 委員長によるまとめ

- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(5) 閉会